

斑点米カメムシ類の防除が必要です！

7月上中旬の雑草地等すくい取り調査の結果は以下のとおりです。

●斑点米カメムシ類（写真1）全体の捕獲数が多い（平年比182%）（表1）。

・大型のカメムシ類であるクモヘリカメムシ（写真2）はやや少なく（平年比59%）、ホソハリカメムシはやや多い（平年比158%）。

※ イネカメムシを県内2地点で確認（写真3）。

・小型のカメムシ類であるカスミカメムシ類（イネホソミドリカスミカメ（別名：アカヒゲホソミドリカスミカメ）、アカスジカスミカメ）は平年より多い（平年比190%）。

気象庁発表の1か月予報（7/13～8/12）では、向こう1か月の平均気温は高いと予想されているため、斑点米カメムシ類の増殖や活動に好適な条件が続くと考えられます。また、高温傾向のため、水稻の出穂期が例年より早まると予測されています。

水稻のほ場内外をよく観察し、裏面の【防除対策】を参考に、適期防除を行いましょう。

表1 すくい取り調査による斑点米カメムシ類捕獲虫数（調査日：7月上中旬）

| 頭数 | クモヘリカメムシ | ホソハリカメムシ | カスミカメ類 ^{※2} | 斑点米カメムシ類 合計 |
|----------|----------|----------|----------------------|----------------|
| 本年値 | 11.9 | 5.8 | 431.7 | 463.4 |
| 平年値 | 20.3 | 3.7 | 227.0 | 254.3 |
| (平年比(%)) | (59) | (158) | (190) | (182) |
| 発生程度 | やや少 | やや多 | 多 | 多 |

※1 令和6年7月上中旬にイネ科雑草地等33地点を調査
各地点20回振りのすくい取り調査

※2 カスミカメ類は、イネホソミドリカスミカメとアカスジカスミカメの合計値



写真1 栃木県の斑点米カメムシ類の主要種

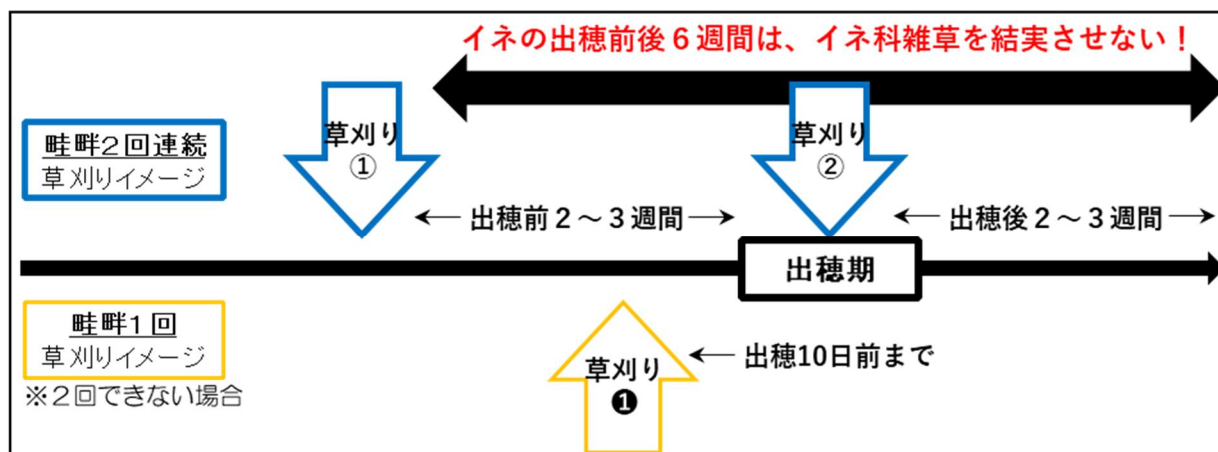


写真2 水稻上のクモヘリカメムシ成虫

【防除対策】

1 除草

- (1) 水田畦畔、農道、休耕田等のイネ科雑草は増殖源、誘引源となり、水田内のノビエやイヌホタルイなどの雑草は水田内への誘引源となるため、これらを結実させないような管理が重要である。
- (2) 特に、水田周辺のイネ科雑草の結実を長期間抑え、カメムシ類の水田への侵入を防ぐため、水稻の出穂2～3週間前と出穂期頃の2回除草を行う。両時期の除草ができない場合は、水稻の出穂期10日前までに除草を行う。
 - ※ 出穂期前後のみの除草は、カメムシ類を水田へ追い込み、水稻の穂を集中加害させることになるため、原則行わない。
 - ※ 病害虫防除対策のポイントNo.16「斑点米カメムシ類の防除対策」参照
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g59/boujo/documents/point16.pdf>



2 薬剤防除

- (1) 出穂期から穂ぞろい期頃に水田内で斑点米カメムシ類が認められる場合には、液剤は出穂期7～10日後まで、粒剤は出穂期～出穂期7日後までに散布する（表2）。
- (2) その後も斑点米カメムシ類が認められる場合は、7～10日間隔で1～2回追加防除する。
 - ※ 小型のカメムシ類には粒剤や豆粒剤の防除効果があるが、大型のカメムシ類は、粉剤や液剤で防除する（直接薬剤がかからないと薬剤の効果が十分に発揮されないため）

表2 水稻のカメムシ類に登録のある主な薬剤（令和6（2024）年7月10日現在）

| 農薬名 | 希釈倍数 又は使用量 | 使用時期 | 本剤の 使用回数 | 成分 | 農薬の系統 | IRAC コード |
|------------|---------------|----------|-------------|------------|-----------|-------------|
| ダントツ粒剤 | 3～4 kg/10a | 収穫7日前まで | 3回以内 | クロチアニジン | ネオニコチノイド | 4A |
| スタークル液剤10 | 1000倍 | 収穫7日前まで | 3回以内 | ジノテフラン | | |
| エクシードフロアブル | 2000倍 | 収穫7日前まで | 3回以内 | スルホキサフロル | スルホキシイミン | 4C |
| トレボンEW | 1000倍 | 収穫14日前まで | 3回以内 | エトフェンブロックス | ピレスロイド | 3A |
| キラップフロアブル | 1000～2000倍 | 収穫14日前まで | 2回以内 | エチプロール | フェニルピラゾール | 2B |

注1：IRACコードが同一のものは作用点が同じなので連用を避ける。

注2：斑点米カメムシ類の薬剤防除は、水田周辺のミツバチに影響を及ぼす可能性があるため、地域の養蜂家へ薬剤防除日を事前に周知する等の積極的な対応を行う。

【イネカメムシについて】

イネカメムシは大型の斑点米カメムシ類の一種です（写真3～5）。基部斑点米を発生させる他、ほ場内に多発生し、出穂期から登熟初期に集中的に籾を吸汁されると、不稔を発生させます。

県内でも、既に局所的に発生が確認されていることから、ほ場内をよく観察し、早期発見・早期防除に努めましょう。

○ 薬剤防除

(1) 不稔防止のため、出穂期に液剤を散布することが重要である。

なお、クモヘリカメムシ等、他の主要な斑点米カメムシ類と防除時期が異なるので注意する。

(2) 斑点米防止のため、乳熟期（出穂期7～10日後頃）に液剤を散布する。その後も発生が認められる場合には、追加防除を実施する。

※ 薬剤は表2を参照



写真3 セイバンモロコシ（イネ科雑草）の穂上の成虫



写真4 水稻の葉上の成虫
(体長12～13mm)



写真5 水稻の穂上の成虫

詳細は、農業総合研究センター（Tel 028-665-1244）までお問合せ下さい。

病害虫情報発表のお知らせは「農政部X（旧ツイッター）（@tochigi_nousei）」、栃木県農業総合研究センターホームページ（<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g59/>）でもご覧になれます。



6月～8月は「栃木県農薬危害防止運動」の実施期間です。
いつものチェック！ 農薬を使用する際は、ラベルをよく読み正しく使いましょう！

